

12 月 11 日の本会議において予算常任委員会に付託を受けました、議案第 94 号から議案第 97 号及び議案第 109 号の 5 議案について、同日に開催した委員会審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第 94 号について、石部南まちづくりセンターの火災報知器、北山台とサイドタウンの防災行政無線が落雷により故障した修繕費について、緊急に備えて迅速に対応するための事業費を設ける事は可能かとの質疑に対して、当初予算で一定の修繕費枠は設けているが、今回の様な高額な修繕もあることから予算編成を考えて行きたいとの答弁でした。また、防災行政無線が落雷で故障するのでは災害時に機能を果たせないのではないかとの質疑に対して、他の情報伝達手段を検討する必要があるとの答弁でした。

カーブミラーの修繕計画と修繕費用について、また修繕の優先順位の箇所付けと新設も含んだ予算かとの質疑に対して、点検の委託費が 9,629 千円となり今回の基金をほぼ使うことになるので今後も予算計上していく、また緊急度の高いカーブミラーから対応し、新設も含んだ予算であるとの答弁でした。

市長の全国市長会の旅費について、3 月までにそれだけ出張に行かなければならないものなのか、また経費削減を考えると随行員が必要なのかとの質疑に対して、出席する会議が増えていることと、過密なスケジュールのため、安全性も考えて随行するようにしているとの答弁でした。

福祉医療助成事業扶助費の不用額 200 万円の減額についての質疑に対して、支払い件数は増えているが医療費自体は減っているもので、3 月までの見込みを考慮して減額したとの答弁でした。

外国人市民生活相談窓口設置業務の Web 会議システムの導入について、他の無料通話アプリなどで対応ができないのかとの質疑に対して、通信速度が速いのでスムーズにやり取りができ、セキュリティ面とシステムの補償もしっかりしているので選定したとの答弁でした。

児童館を管理する臨時職員の賃金の減額が何故今の時期なのかとの質疑に対して、当初 2 名予定していたが現在も 1 名の補充ができないのでシルバー人材センターへの委託の時間を延長して、臨時職員と同様の業務をしてもらうとの答弁でした。

指定管理の債務負担行為の金額を過年度より多めに見込んでいる根拠についての質疑に対して、人件費、労務費、消費税などの上昇も含めて精査し、基準価格 1 年間分かける 3 ケ年として算出したとの答弁でした。

議案第 95 号について、後期高齢者の医療費が 2 割になると言われているが、その影響についての質疑に対して、今後高齢者人口も増え、財源もますます厳しくなり最終的には 2 割に上がっていく見込みだが、そこに至るまでに大きな医療費の伸びを抑えるための保健事業を強化しなければならないとの答弁でした。

議案第 96 号について、あらゆるサービスの給付負担金の実績見込みが予算額を上回ることについての質疑に対して、高齢者人口が増え、介護保険を使う人数が増加していることと、介護度が進んでいっていることが理由であるとの答弁でした。

訪問（緩和）型サービスの現状についての質疑に対して、他のサービスの執行率が 60%であるのに対して、このサービスは 70.5%で利用はかなり伸びているとの答弁でした。

議案第 97 号について、石部西地区雨水対策工事の設計金額が 1,500 万円増額することについての質疑に対して、ポンプを 2 基設ける設計に合わせて隣接する家の法線を北側にずらす仮設工事の設計金額であるとの答弁でした。

議案第 109 号について、11 月の臨時会で特別職を減給したことで、市民感情も加味して今回の期末勤勉手当支給月数の 0.05 ヶ月分の引上げについても議論したのかとの質疑に対して、今回は人事院勧告に従って上程したとの答弁でした。

また、十数年間の所得の横這いや減少、消費税の引上げなど市民の生活を考えると、市職員の給与や手当は引き上げても、特別職は引き上げるべきではないとの意見もありました。

質疑の後、各議案とも討論はありませんでした。

採決の結果、議案第 94 号 令和元年度湖南省市一般会計補正予算（第 4 号）、議案第 95 号 令和元年度湖南省市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 96 号 令和元年度湖南省市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）及び議案第 97 号 令和元年度湖南省市下水道事業会計補正予算（第 1 号）以上 4 議案については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定し、議案第 109 号 令和元年度湖南省市一般会計補正予算（第 5 号）については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。